



スタッフのつぶやき

はじめまして。この度、新しくサポート開発部へ加わることとなりました浅井と申します。簡単に自己紹介させていただきます。

今回、サポートには中途入社で、昨年11月1日に入社しました。これまでは同じくIT系の会社で業務システムの運用に関わってきました。それ以前、学生の頃は哲学科に在籍していました。「なぜ哲学科からIT系？」という質問はよくいただきます。

ですが「哲学」は「筋道立てて考える」をカッコよく言い換えたものですから、日々の業務の流れを考えながらシステムを構築する今の仕事も、それほど哲学から離れているわけではない……、という実感があります。

もっとも、就職先がIT系でなくとも「哲学科なのに？」と言われるのではないかな、という予感もあります。

はたして「哲学科といえばこの業界」というものは存在し得るのでしょうか。新たな哲学的問いの誕生かもしれません。

所属部門の関係上、みなさまと直接お会いする機会は多くなさそうですが、『はんばいQ』をはじめとした各種システムを通じてお手伝いさせていただきますたいと思います。どうかよろしくお願いたします。
(開発部 浅井 慶太)



の穴

テーマ: 電子帳簿保存法 (電帳法)

ITアドバイザー養成所、その名も“ネコの穴”として新登場!!

2022年1月1日から電帳簿保存法 (電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律) [略称: 電帳法] が改正されました。

電帳法は1998年に施行されてから数回の改定が行われてきました。徐々に電子データ保存が認められる範囲が拡大されたり要件が緩和されたりしてきました。そして今回、更に要件が緩和されたネットには書いてあるのですが、調べると調べるほどやはり複雑でわかりにくいです。

しかし、どうしても押さえておかないといけないところがあるので、その点についてご説明します。

【電子取引の電磁的記録の義務化】

これまで認められてきた**電子取引**での**取引情報**を出力した書面は保存書類として取り扱わないこととなり、電磁記録として定められた要件に従って保存することが義務づけられます。

つまり、電子データで受領した書面を印字して、紙の状態での保存することが認められなくなるということです。

電子取引とは何を指すのでしょうか？

- (1) 電子メールにより請求書や領収書等のデータ (PDF ファイル等) を受領
- (2) インターネットのホームページからダウンロードした請求書や領収書等のデータ (PDF ファイル等) 又はホームページ上に表示される請求書や領収書等のスクリーンショットを利用
- (3) 電子請求書や電子領収書の授受に係るクラウドサービスを利用
- (4) クレジットカードの利用明細データ、交通系ICカードによる支払データ、スマートフォンアプリによる決済データ等を活用したクラウドサービスを利用
- (5) 特定の取引に係るEDIシステムを利用
- (6) ペーパーレス化されたFAX機能を持つ複合機を利用
- (7) 請求書や領収書等のデータをDVD等の記録媒体を介して受領

では**取引情報**とは何を指すのでしょうか？

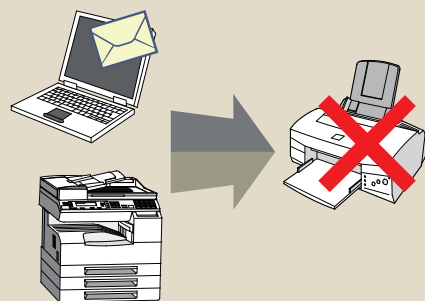
注文書や契約書、送り状、納品書、領収書、見積書などです。

つまり、メールで送られてきた見積書や請求書のPDFデータ、複合機でデータ化されたFAXデータ、Webからダウンロードした支払明細データなどを印字して保存することが認められなくなるということです。

そして、電磁的記録 (電子データ) として保存するに際しては、以下のいずれかの要件を満たしていることが必要とされます。

- ・タイムスタンプが付与された後の授受
- ・授受後遅滞なくタイムスタンプを付す
- ・データの訂正削除を行った場合に、その記録が残るシステム、または訂正削除ができないシステムを利用

なお、政府は昨年末、電子データで受け取った請求書や領収書を電子保存するよう企業に義務づけるのを2年間延ばすことを決定しました。しかし、2年間の猶予です。今から対応を考えておくことが必要かと思えます。



読者 訪問



第145回

お伺いした会社 協和精工株式会社
お話を伺った方 専務取締役 山下 正起 さん
会社の所在地 〒612-8496 京都市伏見区久我西出町 8 番地 8
連絡先など TEL 075-924-5300 FAX 075-924-5302
事業内容 金属加工業（精密機械部品製造）
ホームページ <http://www.kyouwa-seiko.com>

今回は2017年2月号でご登場いただいた協和精工（株）をお訪ねしました。前回は社長にお話を伺ったのですが、今回はご子息である専務にお話を伺いました。

同社では生産管理システム『Assist』を2013年に導入していただきました。（公財）京都産業21が毎年開いている【ビジネス交流フェア】に同社も出展なさっていて、たまたま弊社のブースの斜め向かいだったことからコンタクトが始まりました。同社の山下社長も中小企業家同友会の会員ということもあって話が進みました。

もともと使っておられたシステムに少し不満を持っておられたこともあって、（株）デジック製の『Assist』に興味を示され、とりあえず見積作成からやろうということでスタートしました。



山下専務



工場風景



事務所風景

生産管理システムは当社では販売管理システム『BIBU@』をベースにした簡易型生産管理システム『BIBU@s』を提供していますが、本格的な生産管理システムとして（株）デジックが製造業としてノウハウをつぎ込んで開発した『Assist』を取り扱っており、ゆくゆくは本格的な生産管理までやりたいとのことでしたので、『Assist』を導入していただきました。

最初の頃は作業表を出す程度にしか使っておられませんでした。生産性向上を目指してもっとしっかりと使おうということで業務の見直し～システムの活用に取り組み、年々『Assist』の機能強化を図ってこられました。

あらゆる業務を洗い出してそのやり方が正しいかを検証し、目標時間とかかった時間を精査して工程の時間管理ができるようになり、その結果、数字でもの言えるようになったとおっしゃいます。感覚じゃなくて数値化して具体的な目標設定をする。それらを通じて生産性が向上してきたそうです。

外部のコンサルの方からも高評価してもらっているとのこと、「見積から工程、出荷、請求まで一元管理が出来、今どうなっているかが社内でも共有できる。いろいろなシーンが見える化できたこと」によって属人的になっていた業務課題を解決することが出来た」とおっしゃっており、『Assist』を導入して良かったと高く評価して下さいました。

毎年のように仕様変更、機能強化を図り、今では『Assist』をフルスペックで使いこなせるようになったとおっしゃっており、まさに“小さく産んで大きく育てる”というシステムの理想的な構築を実践してこられました。

製造業でありながら社員の半数くらいが女性で、工務、外注、出荷などの後工程をしっかりと管理なさっておられるとのこと。これからの時代、女性パワーの活用も大いに見習いたいと思いながら、ますますのご発展を祈念して帰路につきました。（米田）

TOPICS

今年も公益財団法人京都産業21が主催する「京都ビジネス交流フェア2022」に出展いたします。

- 会 期 2022年（令和4年）2月17日（木）～18日（金） 10:00～17:00
- 会 場 京都パルスプラザ（京都府総合見本市会館 京都市伏見区）
- 主 催 京都府、（公財）京都産業21
- 出展予定品目 小規模中小企業向け生産管理システム『Assist』他
- 告知HP <https://www.ki21.jp/bp/>

ブース番号 A-006

バーチャル展示会も
併設いたします。
(2022/2/1～2/28)



大阪南港 ATC ホールで開催される「DX デジタルトランスフォーメーション-EXPO」に出展いたします。

- 会 期 2022年（令和4年）3月8日（火）～10日（木） 10:00～17:00
- 会 場 大阪 ATC ホール（〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1-10 南港ポートタウン線トレードセンター前下車）
- 開 催 DX- デジタルトランスフォーメーション-EXPO 実行委員会
- 後 援 総務省、デジタル庁、大阪府、大阪市、他
- 出展予定品目 汎用型販売管理システム『BIBU@30』、小規模中小企業向け生産管理システム『Assist』他
- 告知HP <https://www.newnormal-expo.jp/>

ブース番号 05-17

編集後記 初詣、新年会、成人式、大学入試といろいろな行事が重なった1月でしたが、後半からはオミクロン株が猛威を振るいだし、またまたまん延防止などの措置が取られるようになってきました。そのうちインフルエンザ並みになるよと言われながらなかなか収束しない新型コロナウイルス。まだ当分は with コロナで臨まなければならないようですね。